

安全衛生基本方針

〔基本方針〕

安全衛生管理体制を確立し、全従業員の協力のもと持場・立場で安全衛生活動に取り組み、労働災害の防止を計ると共に社員の健康増進及び現場環境の改善に努める。

〔必達目標〕

1. 死亡・重篤災害をゼロにする。
2. 重機による接触・墜落・転落災害をゼロにする。
3. リスクアセスメントに取り組み、不安全行動をゼロにする。
4. 安全の見える化を推進する。

〔スローガン〕

「みんなで考え みんなで作る 災害ゼロの 明るい現場」

〔重点施策〕

- ・ 三大災害の防止
作業範囲にはバリケード等を設置し、第三者の立ち入り禁止措置を行う。
切土・盛土の作業前点検と強風・大雨・地震・暴風等後の点検。
作業用機械器具の作業前点検の確実な実施。
- ・ 交通災害の防止
工事用車両等の運行経路の選定及び過積載の禁止。
早めのスタートによる平均速度5キロダウン運動の実施。
- ・ 作業環境の改善
「安全施工サイクル運動」「5S運動」の実施。



株式会社 安東建設

代表取締役 安東 建治

